

公益財団法人静岡県国際交流協会定款

制定決議	平成 23 年 10 月 5 日
変更決議	平成 25 年 11 月 20 日
同	平成 28 年 3 月 16 日
同	令和 3 年 3 月 16 日

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人静岡県国際交流協会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、県民の国際理解を深め、県民の国際交流活動を充実するとともに、多文化共生社会の発展に貢献する事業を行い、世界と調和し発展する静岡県に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、県民、外国籍住民、国際関係団体、自治体等が行う国際理解及び国際交流推進活動並びに多文化共生社会推進活動を支援し促進する次の事業を行う。

- (1) 情報の収集及び提供
- (2) 相談窓口の設置及び運営
- (3) 研修会、セミナー、講座等の開催
- (4) 指導者及びボランティアの育成及び養成
- (5) 講師等の派遣
- (6) 指導、助言、調整活動等
- (7) 無料職業紹介事業
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、静岡県において行う。

第 3 章 資産及び会計

(財産の種別)

第 5 条 この法人の財産は、基本財産及び運用財産の 2 種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会で基本財産とすることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

2 前項の書類については、当該事業年度が終了するまでの間、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、定時評議員会において承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の規定により承認を受けた書類等のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規

則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 2 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 4 章 評議員

(評議員の定数)

第 11 条 この法人に評議員 4 名以上 8 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 12 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を 1 名又は 2 名以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2名以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2名以上の評議員）につき2名以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（評議員の任期）

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第14条 評議員は無報酬とする。

2 この法人は、評議員に対して、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第17条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

（招集等）

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基

づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会の議長は、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長、出席した評議員の中から選出された議事録署名人 2 名及び議事録作成者である業務執行理事は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 4 名以上 8 名以内
 - (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とする。
 - 3 会長以外の理事のうち、1 名を業務執行理事とする。
 - 4 第 2 項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、前項の業務執行理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 この法人は、理事及び監事に対して、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び業務執行理事の選定及び解職
(招集等)

第 30 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第 31 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 32 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、理事の中から議事録署名人として選出された者 2 名以上及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 賛助会員

(賛助会員)

第 33 条 この法人の目的に賛同し、後援する個人又は団体を賛助会員とすることができる。

2 賛助会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める賛助会員に関する規程による。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 12 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは静岡県に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは静岡県に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は鈴木與平、業務執行理事は杉山滋敏とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

勝間田芳壽 川井敏行 木苗直秀
里見和洋 田子博英 原田義明

附 則

この定款は、平成25年11月20日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年3月16日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年3月16日から施行する。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A003143
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人静岡県国際交 流協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イシカワ	ヨシヒコ	石川	佳彦	非常勤
イマイ	ヤスユキ	今井	康之	非常勤
スズキ	ヨシノリ	鈴木	良則	非常勤
ニシガヤ	ヨシアキ	西ヶ谷	嘉明	非常勤
オオイシ	ユウジ	大石	裕之	非常勤
オカダ	タカフミ	岡田	好史	非常勤
フクシマ	ユタカ	福島	豊	非常勤
ヨコチ	マスミ	横地	眞澄	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
ミツヤスア パレンダ	ミツエ	光安アパレ シダ	光江	非常勤		レ
ムラカミ	ヒロユキ	村上	広幸	非常勤		レ
タカガイ	リョウ	高貝	亮	非常勤	レ	
カヤマ	イソコ	加山	勤子	常勤		
ミヤギシマ	マリ	宮城島	眞理	非常勤		レ
ヤマグチ	ユウコ	山口	祐子	非常勤		
スギヤマ	シゲトシ	杉山	滋敏	非常勤		
トミタ	タカコ	富田	貴子	非常勤		レ

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	外部 監事
ウンノ	ヨシヒサ	海野	芳央	非常勤	レ
ドムラ	アキフミ	土村	暁文	非常勤	レ

令和7年度 公益財団法人静岡県国際交流協会事業報告

令和7年度は、円安の定着により、光熱費や食費、衣料品など日々の暮らしにも影響を及ぼすなど、慢性的な生活費の上昇が懸念されている。インバウンド需要は活発化し、外国人旅行者数は過去最高だった2024年を上回り、旅のスタイルは周遊型から生活文化体験型へと変化している。日本の外国人労働者数は令和7年10月末270万人と13年連続で過去最多となり、円安が続くなかでも日本に来る労働者数は伸びており、日本での賃金や治安、生活環境等が背景となっている。

令和8年度は新たに、関係閣僚会議において「秩序」に力点が置かれた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」がとりまとめられた。入国前の日本語教育、社会規範の理解促進、違法行為に対する厳正な対処、制度適正化等の取組など、安全安心な社会を実現する必要性が強調された。在留手続きに関する手数料の大幅な値上げや国籍取得居住年数引上げ、専門職在留資格「技術・人文知識・国際業務」や「育成就労」の取得要件に、日本語能力や日本語講習が義務化されるなど、審査を厳格化する方向性が示されている。2027年4月に施行予定の「育成就労」制度に向け、国や企業は「人材確保」と「人権保護」を軸に準備を進めている。

静岡県の外国人数は令和7年6月末現在128,311人となり、過去最多を更新している。静岡県の主な出身国（地域）別に見ると、アジア圏の国・地域で大幅な増加となっている。静岡県では、第4期静岡県多文化共生推進基本計画が作成され、多文化共生県実現に向けた機運醸成を目指し、令和7年度に加盟したインターカルチュラルの理念の普及、外国人県民と日本人県民の相互理解と交流促進、外国人県民の活躍支援、安心で快適な暮らしの充実を進めている。

令和7年度、当協会では、令和6年度に中・長期計画を策定した重点事業として、相談事業の強化、自立した若者の輩出、地域日本語教育の充実を掲げている。一元的相談窓口である多文化共生総合相談センター事業及び静岡県地域日本語教育を軸に事業を進めるとともに、外国にルーツのある若者の自立支援事業を強化する。

また、公益法人制度が令和7年度から大幅に変わったことから、改正への適正な対応をしながら情報公開と社会への貢献度を明確にすることで、協会の社会的責任や存在意義を伝えていく。

改正は、次の①から③の視点から、自律的な経営判断が尊重されるとともに、透明性や信頼性が高い仕組みへと見直されている。①財務規律の柔軟化・明確化として、収支相償から中期的な収支均衡へ「公益充実資金」の創設など公益法人のより自由な資金活用が可能になる。②行政手続の簡素化・合理化として、事業変更の多くが「変更認定」から「変更届出」となり、審査における確認事項や申請書に記載すべき内容や必要な提出書類が明確になる。③自立的ガバナンスの充実、透明性向上として、外部理事の導入、ガバナンスの取組の事業報告記載等公益法人が自ら適切なガバナンスを確保するための仕組みが強化されるとともに、行政庁による定期提出書類の公表、開示情報の拡充など、公益法人の情報開示が強化され、透明性の向上が求められる。

資産運用では、令和7年度に基本財産の投資有価証券の入れ替えを行い、受取利息の改善を図った。令和8年3月末の時価指数は、93.81(前年度101.48)となった。また、事業実施に当たっては、年間を通じ効率的な事業執行や事業効果の最大化を図り、公益財団法人を知悉する会計事務所の指導及び指示に基づき的確な会計処理に努めた。

1 国際理解・交流推進事業 (19,843,421 円 内共通経費 3,463,454 円)

【県民・団体への働きかけ、連携強化】(12,013,722 円)

(1) 情報収集提供事業	・ 情報誌、ホームページ
(2) 国際理解教育事業	・ 「アース（明日）カレッジ」の開催
(3) 外国語ボランティアバンク設置及び 災害時外国語ボランティア育成事業	・ 外国語ボランティアバンクの登録、紹介 ・ 災害時外国語ボランティアの登録、育成
(4) 日本国際連合協会関連事業	・ 国連外国語講座（英語・韓国語）

【海外との関係強化・維持】(4,366,245 円)

(5) 留学生支援事業	・ 「ふじのくに国際交流親善大使」設置 ・ 留学生就職支援事業
(6) 海外国際交流団体連携事業	・ 海外関係団体への情報提供
(7) 海外移住者援護事業	・ 「オレンジネット」への情報掲載、海外県人会への助成・表彰

2 多文化共生推進事業 (40,511,436 円 内共通経費 4,202,962 円)

【外国人住民支援】(35,381,058 円)

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業	・ 静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」
(2) 外国人住民相談窓口高度化事業	・ 静岡県医療通訳体制整備事業 ・ 静岡型定住外国人就業・定着システム構築事業 ・ 外国につながる高校生を対象とした日本語教育及びキャリア支援事業 ・ ブラジル人学校生徒キャリア形成支援事業
(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業	・ 「対話交流型地域日本語教室指導者養成講座」、 「静岡県日本語ボランティアセミナー」等の開催
(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業	・ 日本語指導者との課題共有

【地域連携・協働事業】(927,416 円)

(5) 多文化共生団体ネットワーク構築	・ 社会福祉協議会等、関係団体の情報共有
(6) 外国人児童支援事業	・ ブラジル人学校日本語教育事業
(7) 外国人技能実習生等日本語支援事業	・ 企業への実習生受入相談対応

1 国際理解・交流推進事業

【 県民・団体への働きかけ、連携強化 】

(1) 情報収集提供事業

ア 情報誌(SIR Joy Press) 3,800部を年6回発行した。

イ ホームページの改定を行い、翻訳機能を導入した。11言語（日本語・英語・インドネシア語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語・ベトナム語・韓国語・ネパール語・シンハラ語）での情報提供が可能となった。

・平均ページビュー数 14,472件/月

(2) 国際理解教育事業

国際理解・交流推進に取り組む県内外団体が連携・協働を強化するとともに、県民への情報発信力を高めるため、地域課題に取り組む諸団体・実践者と連携して「アース(明日)カレッジ2025」を開催した。

アース(明日)カレッジ2025

開催時期	令和7年9月28日(日)
内 容	「誰もがセンセイ、誰もがセイト」をコンセプトに、19講座を開催し、展示コーナーを設置した。ベトナムやミャンマー、インドネシア等の留学生やアルゼンチンやフィリピンルーツ等の外国人が、それぞれの国の食文化や民族衣装等を紹介し、県民との交流を図った。
会 場	静岡市葵生涯学習センター アイセル21（静岡市）
講 師	静岡県国際交流協会親善大使、しずおか自主夜間教室、静岡県中小企業家同友会、他
参 加 者	381名（延人数）

(3) 外国語ボランティアバンク設置及び災害時外国語ボランティア育成事業（県委託事業）

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人住民への円滑な支援体制の構築等を図るため、語学が堪能な県民のボランティア登録を行った。災害時の外国人支援体制を整備するため、災害時外国語ボランティアの募集・登録を行い、研修会を実施した。

ア 外国語ボランティアバンク設置

・登録者数 1,529名 36言語（内災害時外国語ボランティア 474名 22言語）

イ 災害時外国語ボランティア研修会の開催

静岡県災害時多言語支援センターや、地域防災、災害時の通訳について研修を行った。

「みんなで一緒につくる地域防災～今から私たちにできること～」

開催時期	令和7年11月24日（祝・月）
内 容	静岡県災害時多言語支援センター等についての説明、地域防災についての講義、グループワークを行った。
会 場	静岡県男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
講 師	鈴木 まり子氏 浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワーク はままつ nanet 事務局長
参 加 者	18名

災害時外国語ボランティア 通訳・翻訳ロールプレイング

開催時期	ポルトガル語・スペイン語 令和8年3月4日（水） 英語 令和8年3月6日（金） 中国語 令和8年3月7日（土）
内 容	災害時多言語支援センター等についての説明、通訳・翻訳における注意点についての講義、外国人、行政職員、通訳に分かれてロールプレイングを言語別に実施した。
会 場	Zoom（オンライン）
講 師	岩田久美氏（（一社）多文化社会専門職機構認定相談通訳）
参 加 者	ポルトガル語・スペイン語6名、英語14名、中国語5名

(4) 日本国際連合協会関連事業

国際連合の機能・活動に対する理解を深め、語学力の向上を図る機会を提供するため、全10回の「国連外国語講座（英語・韓国語）」を年3期開催した。

国連外国語講座（英語・韓国語）

	静岡会場		沼津会場	
開催時期	(第1期) 令和7年5～8月 (第2期) 令和7年10～12月 (第3期) 令和8年1～3月			
内 容	英会話（初級、初中級、中級、上級） 韓国語（入門、初級）		英会話（初級、初中級、中級）	
会 場	静岡県教育会館 静岡県観光・国際交流センター		沼津労政会館	
参 加 者	第1期	77 名	第1期	35 名
	第2期	74 名	第2期	33 名
	第3期	61 名	第3期	32 名
	計	212 名	計	100 名
	合計	312 名		

【 海外との関係強化・維持 】

(5) 留学生支援事業

ア ふじのくに国際交流親善大使設置事業

県内大学に在籍する留学生や外国にルーツをもつ青年を「ふじのくに国際交流親善大使」に委嘱し、地域の国際交流事業に紹介をした。

委嘱者	Athena Lateesya Gary（マレーシア、県立大学） Jelita Oktapida（インドネシア、静岡英和学院大学） Rumante Dannari（インドネシア、静岡英和学院大学） Thu Thu Lyan（ミャンマー、静岡産業大学） Duong Thu Trang（ベトナム、静岡産業大学） Sadida Nur Fatimah（インドネシア、静岡理工科大学） 相川 ヌビア（ブラジルルーツ、静岡文化芸術大学）
-----	--

	Carara Kelvin Caique（ブラジルルーツ、常葉大学） 田中 琢間 カルビン（ブラジルルーツ、袋井市役所） Paulo Ricardo（ブラジルルーツ、ヘアメイクアップアーティスト） 福島 隆棋（中国ルーツ、常葉大学） 南 咲空（ペルールーツ、外資テクノロジー企業） 天野 シェイロ（フィリピンルーツ、常葉大学） 大石 亜弥（フィリピンルーツ、県立大学） 計 14 名
活動実績	菊川市立総合病院主催「インドネシア文化講座」講師、菊川市地域支援課主催「異文化理解講座」講師、富岳館高校、東海大翔洋高校、静岡雙葉中学校にて文化紹介講師、函南町都市交流協会主催交流会への参加、オンライン講座でルーツの若者の歩んできた道のりや経験について発表ほか 計 23 件 延べ 49 人参加

イ 留学生就職支援事業(公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業)

県内大学に在学し、静岡県内企業への就職を希望する留学生に対し、静岡県の産業や企業を学ぶ基礎講座や留学生の OBOG 交流会、インターンシップ、企業訪問を実施した。

基礎講座

開催時期	令和 7 年 6 月～令和 7 年 10 月
開催回数	静岡市 5 回 浜松市 5 回
会 場	静岡市 静岡 B-nest 浜松市 静岡大学浜松キャンパス
講 師	静岡鉄道(株)、協立電機(株)
＜県内企業＞	中山 勝氏（静岡産業大学特任教授 総合研究所所長）
＜キャリアカウンセラー他＞	野口直子氏（キャリアカウンセラー） 武村葉子氏（静岡信用金庫） しずおかジョブステーション
＜行政書士＞	黒田忍氏 山内大輔氏
＜留学生 OBOG＞	フィルダウス プリヨ ハルトモ氏（インドネシア出身 ㈱ヤタロー） エー ニン プィン アウン氏（ミャンマー出身 スズキ(株)） ブイヤン ラキブ氏（バングラデシュ出身 矢崎総業(株)） グエン フェン アン氏（ベトナム出身 スズキ(株)） 孫 江明氏（中国出身 ㈱大鉄アドバンス） ドー ハー フォン氏（ベトナム出身 元県内企業勤務） シン カシシュ氏（インド出身 ㈱中村機工） ピアンナパ コンピッチャヤノン氏（タイ出身 静岡ガス(株)）
参 加 者	留学生 155 名

インターンシップ

開催時期	令和 7 年 9 月 2 日（火）～9 月 8 日（月）
受入企業	㈱磯駒海苔（静岡市）、㈱中村機工（静岡市）、㈱タミヤ（静岡市）
参 加 者	留学生 4 名

企業訪問

開催時期	令和8年2月5日（木）
訪問企業	㈱駿河生産プラットフォーム（静岡市）、フジ物産㈱（静岡市）
参加者	留学生23名

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、市民交流希望案件を情報誌やホームページ等を通じ、県民や県内の青少年団体や女性団体、自治体等に情報提供、提案した。

(7) 海外移住者援護事業（県補助事業）

協会ホームページ内「オレンジネット」及び情報誌にブラジル、アルゼンチン、ペルーの各県人会から提供された情報を掲載し、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行った。

・在外県人会への助成

ブラジル県人会 700 千円、アルゼンチン県人会 200 千円、ペルー県人会 200 千円、サンパウロ日伯援護協会 80 千円、アマゾン日伯援護協会 80 千円

・在外県人高齢者表彰

ブラジル 2名 アルゼンチン 2名 アメリカ 1名

2 多文化共生推進事業

【 外国人住民支援 】

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業（県委託事業）

外国人住民が抱える生活課題に対応するため、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」において外国人相談員及び日本人相談員を配置し、生活相談に対応した。

専門家による相談会を開催し、市町で実施される相談会等に出向き、各地域の相談対応を支援した。

静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ

対応言語 言語別内訳	ベトナム語	767 件	スペイン語	165 件
	日本語	512 件	中国語	109 件
	インドネシア語	392 件	英語	97 件
	フィリピン語	277 件	ネパール語	1 件
	ポルトガル語	221 件	その他の言語	1 件
	合計		2,542 件	
相談内容	入管手続き	603 件	福祉	40 件
	雇用・労働	415 件	交通・運転免許	35 件
	医療	220 件	住宅	30 件
	社会保険・年金	209 件	出産・子育て	27 件
	身分関係	116 件	手続一般	16 件
	日本語学習	74 件	通訳・翻訳	12 件
	教育	58 件	防災・災害	3 件
	税金	45 件	その他	639 件
	合計		2,542 件	

専門家による相談会

入国管理局相談会 73 件（全 10 回）、行政書士相談会 13 件（全 6 回）

法律相談会 55 件（全 21 回）、社労士相談会 39 件（全 20 回）

こころの相談会 43 件（全 15 回）

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業

外国人住民の生活で重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等の分野での具体的な支援策の構築を図るため、体制整備に向けた検討・研修会や調査を行った。

医療通訳者紹介や就労支援マッチング事業及び外国人の若者を対象としたキャリア教育や日本語教育に取り組んだ。

ア 静岡県医療通訳体制整備事業（（一財）自治体国際化協会助成金事業）

医療従事者を対象としたセミナー

開催時期	令和 7 年 11 月 5 日（水）、26 日（水）	
内 容	東部健康福祉センターと共催で、医療通訳の「介入なし」と「介入あり」を体験するワークショップや、外国人の困りごとを共有した。具体的な支援策について理解を深め、体制づくりを協議した。	
会 場	Zoom（オンライン）	
	第 1 回	第 2 回
参 加 者	医師・関係者 38 名	医師・関係者 43 名

医療通訳講座

開催時期	令和 7 年 8 月 2 日（土）、8 月 30 日（土）	
内 容	外国人診療の現状や通訳業務に必要な関連知識、対応力、通訳技術を学び、婦人科と整形外科の通訳演習を行った。	
	第 1 回	第 2 回
会 場	Zoom（オンライン）	静岡県男女共同参画センター あざれあ（静岡市）
講 師	港町診療所 所長 総合内科専門医 沢田貴志 氏 国立健康危機管理研究機構 臨床研究センター特任研究員/医師 エッフェンディ カトリーヌ 氏	静岡県立大学 看護学部看護学科 濱井妙子 氏 群馬医療通訳者有志の会 代表 原 美雪 氏 インドネシア語 原 美雪 氏 ネパール語 グルン ニラズ 氏 シンハラ語マンジュ カツリラタナ氏
参 加 者	17 名 （インドネシア語 12 名、シンハラ語 4 名、ネパール語 1 名）	19 名 （インドネシア語 14 名、シンハラ語 3 名、ネパール語 2 名）

医療通訳者紹介

派遣件数	5 件
言 語 数	3 言語（シンハラ語、ベトナム語、ポルトガル語）
派遣病院	2 病院（静岡県立こども病院（静岡市）、静岡県立こころの医療センター（静岡市））

イ 静岡型定住外国人就業・定着システム構築事業（県委託事業）

定住外国人の正社員就業を支援するため、外国人求職者への情報提供や就職相談に対応した。

アドバイザー派遣

就職を希望する定住外国人及び雇用に関心のある企業双方に寄り添い、アドバイスをを行った。

- ・企業登録者数 14 社（令和 8 年 3 月末時点）
- ・外国人登録者数 14 人

ウ 外国につながる高校生を対象とした日本語教育及びキャリア支援事業 日本語クラスの開催（（一財）自治体国際化協会助成金事業）

開催時期	令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月	
内 容	日本語能力が不十分で学校生活や授業理解に課題を抱えている生徒を対象とし、進路決定や漢字強化を目的とした日本語指導を行った。	
実 施 校	私立誠恵高校（沼津市）	県立浜松北高校定時制課程（浜松市）
回 数	全 19 回	全 31 回
参加人数	延べ 183 名	延べ 165 名
講 師	グランジャー・グローバル・アカデミー	岡田理江（にほんご NPO）

エ ブラジル人学校生徒キャリア形成支援事業

（県委託事業、（一財）自治体国際化協会助成金事業）

ブラジル人学校に在籍する生徒を対象とし、キャリア教育を実施した。生徒一人ひとりが卒業後の生活や自分の将来について考え、自分の進路について理解を深めることをねらいとし、職業講話や職業体験、個別相談を実施した。

学校名 ※各種学校認可済	所在市
EAS（エスコラ・アレグリア・デ・サベール）※	浜松市
エスコラ・アウカンセ	浜松市
オビジェチーボ・デ・イワタ・チア・ホーザ	磐田市
セントロ・エドゥカシオナウ・ソヒゾ・デ・クリアンサ	菊川市
セントロ・デ・エンシーノ・ニッポ・ブラジレイロ	菊川市

企業講話

開催時期	令和 7 年 7 月～9 月（全 9 回）
内 容	中学生、高校生を対象とし、外国人を雇用している企業担当者やブラジルルーツで現在社会人や大学生として活躍している先輩を講師に迎え、仕事内容や必要な日本語力等についてお話いただいた。
講 師	相川ヌビア氏（静岡文化芸術大学生） 岡部剛氏（浜松工科自動車大学校校長）

	コーラワネッサ氏（㈲スパイラル美容師） パウロリカルド氏（ビューティーアーティスト） 村上ナオキ氏（県教育委員会日本語指導コーディネーター他） カネダロペス氏（遠州トラック） 吉田幸司氏、阿部佳織氏（浜松日産自動車人事課）
参 加 者	209 名

職業体験

開催時期	職業体験 令和 7 年 10 月～11 月
内 容	高校生を対象とし、体験先企業について調べ、マナーや挨拶練習を行った後、企業を訪問し、軽作業等を体験させていただいた。後日、体験から学んだことの振り返りと進路について考える講座を実施した。
職業体験先企業	一空園（高齢者施設） 浜松工科自動車大学校（自動車整備士学校） スズキ自販浜松（自動車販売、整備） ソフトプレン浜松（プラスチック加工） ぬくもりのおうち保育 砂丘町園（小規模保育園） 浜松日産自動車（車販売、修理） Pure Beauty（エステ、美容） 船越造園（造園業） ユニクロ（アパレル） RUSTIKA（ペルー料理店） ケアハウス ゆやの里（介護施設） 聖隷こども園こうのとり豊田（保育園） 浜松日産自動車磐田豊田店（自動車販売、整備） 第一商事㈱（ガソリンスタンド） 飲食店ぶんぶく（飲食店） ㈱松下工業（金属加工） ㈱近藤商事（駄菓子屋） エッジガレージ（自動車販売、整備） 計 18 社
参 加 者	EAS 高校 2 年生 29 名 オビジェチャーボ・デ・イワタ・チア・ホーザ 高校 1、2 年生 22 名

個別相談

開催時期	令和 7 年 6 月～2 月
内 容	将来のことや現在の生活に不安や悩みを抱えている生徒を対象とし、個別相談を実施した。ブラジル人学校の事情が分かり日本社会で活躍する若者 2 名がカウンセラーとなり、SNS やオンライン面談を通して対応した。
アドバイザー	村上ナオキ氏、相川ヌビア氏
件 数	45 件

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業（県委託事業）

日本語能力が十分でない外国人が、生活等に必要な日本語能力を身に付け地域社会に参画でき、地域住民との交流が促進されるよう、地域日本語教育の体制を構築することを目的とし、市町職員やコーディネーターを対象とした研修をはじめ、指導者養成講座やネットワーク会議、ボランティアセミナー等を開催した。また、日本語教育の分野での活動を希望する人材と人材を求める機関が円滑かつ効果的につながることができるよう人材バンクを整備した。

市町地域日本語教育担当職員・コーディネーター研修

開催時期	令和7年6月5日（木）
会 場	オンライン
参加者数	44名（市町職員33名、CD等11名）
内 容	文科省職員による日本語教育に関する国の動向や関連施策の説明や県の取組紹介、県コーディネーターによる講義を通し、地域日本語教育に関する基礎知識を高めた。また、教室実施市町による好事例の発表や参加者間での意見交換の場を設け、市町間の関係性の構築を行った。

対話交流型地域日本語教室指導者養成講座（1期、2期）

開催時期	【1期】全5回（①令和7年6/8、②6/15、③7/13、④7/27、⑤11/16） 【2期】全4回（①令和7年10/25、②11/29、③12/13、④令和8年1/10）
会 場	【1期】①⑤オンライン ②JR 静岡駅ビルパルシェ ③④静岡県男女共同参画センターあざれあ 【2期】①②④オンライン ③静岡県男女共同参画センターあざれあ
参加者数	【1期】38名（延べ128名） 【2期】46名（延べ149名）
内 容	地域における多文化共生推進事業の一環として開催する対話交流型地域日本語教室の指導者に必要な知識やスキルを身に付けるための養成講座を実施した。年に2期開講し、2期目は資格や経験の有無不問のオンライン開催とし、より幅広く対話交流型教室の理解者を増やした。

対話交流型地域日本語教室実施市町ネットワーク会議（全2回）

開催時期	① 令和7年10月21日（火）② 令和8年1月15日（木）
開催形式	② オンライン
参加者数	① 22名（市町14、CD等8） ② 36名（市町26、CD8、その他2）
内 容	市町による地域日本語教室の取組の発表や課題の共有、意見交換等を行い、市町の枠を超えた横の繋がりの構築、事業の維持拡充、質の向上を行った。

静岡県地域日本語教育推進セミナー・静岡県日本語ボランティアセミナー2026

開催時期	令和8年2月11日（水・祝）
会 場	静岡県男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
参加者数	127 名
内 容	基調講演と3つの分科会の2部構成で実施し、地域日本語教育に携わる人材の確保と知識やスキルの向上を図った。 基調講演では、外国ルーツの若者に対し、地域としてできることについて講師の経験を交えながらご講話いただいた。また分科会 A では、静岡県の推進する対話交流型の日本語教室について、好事例の発表やワークショップを通して理解を深めた。分科会 B では、地域で子ども支援を行っている団体の活動発表を聞き、地域にあったら良いと思う活動についてグループでアイデアを出し合った。分科会 C では、著作権について学び、教室活動の中で著作物を使用する際のポイントについて考えた。

静岡県日本語教育人材情報バンク

内 容	静岡県管理運営「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」と当協会管理運営「日本語サポーター」を「静岡県日本語教育人材情報バンク」に一本化し、情報のプラットフォームを整備した。 【リニューアル前の登録者】 静岡県地域日本語教育人材情報バンク登録者数 167 名 日本語サポーター 400 名 【リニューアル後の登録者】（令和8年3月末現在）60 名 ※随時登録受付
-----	---

（4）外国人学校児童生徒日本語支援事業

外国人学校に通う児童生徒の日本語教育について、日本語指導者等と課題を共有した。

【 地域連携・協働事業 】

（5）多文化共生団体ネットワーク構築

県内市町の国際交流協会や相談窓口、社会福祉協議会等、関係機関と情報共有を図り、生活困窮者に対して生活資金の貸付制度の情報提供や申請にかかる支援を行った。

静岡県多文化共生ネットワーク研修会「実践的外国人相談対応セミナー」

開催時期	2025 年 10 月 8 日（水）
会 場	オンライン
参 加 者	市町国際交流協会、外国人支援団体関係者 23 名
内 容	「相談にとって7つの大切なこと」 講師 村松 紀子 氏 （スペイン語相談員・社会福祉士） 講話を聞き、グループワークで相談対応の知見を深めた。 ① 外国人相談窓口×市生活支援窓口×弁護士 ② 外国人相談窓口×入国管理局×弁護士 ③ 外国人相談窓口×年金事務所×社会保険労務士

(6) 外国人児童支援事業

外国人学校に通う生徒の日本語習得の促進を目的とし、日本語教師を派遣し、日本語授業の増設を行った。

ブラジル人学校日本語教育事業（（一財）自治体国際化協会助成金事業）

開催時期	令和7年5月～令和8年2月	
派遣校	ソヒゾ・デ・クリアンサ（菊川市）	オブジェチーボ・ジ・イワタ（磐田市）
回数	全68回	全25回
参加者	延べ1002名	延べ100名

(7) 外国人技能実習生等日本語支援事業

技能実習生の日本語教育に関する問い合わせに対して、県の取り組みや日本語教室、支援者の紹介等を行った。

【公益目的事業実施についての報告（認定法改正による記載事項）】

当協会の公益目的事業は、学術、技芸、慈善その他の公益に関する認定法別表各号に掲げる種類の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する（認定法第2条第4号）ものであり、チェックポイントに適合している。

事業種類 15

国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業

事業区分

不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものとして、以下の区分にあたる事業を行っている。

- (3) 講座、セミナー、育成
- (4) 体験活動等
- (5) 相談、助言
- (13) 助成（応募型）
- (16) 表彰、コンクール
- (20) 上記の事業区分に該当したに事業

正味財産増減計算書(令和7年度決算)

令和7年4月1日から令和8年3月31日

科 目	令和7年度 (当 年 度)	令和6年度 (前 年 度)	増 減 (R7－R6)	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
ア 基本財産運用益	19,901,633	18,108,433	1,793,200	
基本財産受取利息	19,901,633	18,108,433	1,793,200	
イ 特定資産運用益	36,874	8,132	28,742	
特定資産運用益	36,874	8,132	28,742	
ウ 受取会費	544,000	584,000	-40,000	
賛助会員収入	544,000	584,000	-40,000	
エ 事業収益	6,482,415	7,907,805	-1,425,390	
研修事業収入	5,626,000	6,752,000	-1,126,000	
その他事業収入	856,415	1,155,805	-299,390	
オ 受取補助金等	38,142,445	27,042,409	11,100,036	
県補助金収入等	4,400,000	4,300,000	100,000	
国際交流事業委託等収入	33,742,445	22,742,409	11,000,036	
カ 受取寄付金	28,000	11,670	16,330	
受取寄付金等振替額	0	0	0	
寄付金収入	28,000	11,670	16,330	
キ 雑収益	76,151	18,127	58,024	
受取利息	76,151	18,127	58,024	
雑収益	0	0	0	
経常収益計(1)＝ア～キ	65,211,518	53,680,576	11,530,942	
(2)経常費用				
ア 事業費	60,665,827	49,056,441	11,609,386	
役員報酬	5,300,580	4,519,800	780,780	
常勤職員給料手当	17,887,625	12,458,028	5,429,597	
臨時職員給料手当	7,104,544	8,651,811	-1,547,267	
賞与引当金繰入額	2,604,522	1,599,525	1,004,997	
退職給付費用	1,598,440	1,040,660	557,780	
福利厚生費	4,212,613	3,186,219	1,026,394	
旅費交通費	577,193	585,356	-8,163	
通信運搬費	3,139,227	2,742,890	396,337	
減価償却費	0	0	0	
会議費	34,925	13,010	21,915	
消耗品費	474,903	517,219	-42,316	
印刷製本費	777,454	1,127,559	-350,105	
光熱水費	344,950	334,187	10,763	
賃借料	1,956,489	1,931,199	25,290	
諸謝金	5,286,901	5,343,818	-56,917	
公租公課	1,872,100	1,426,400	445,700	
支払負担金	242,000	232,000	10,000	
支払助成金	5,464,650	1,370,000	4,094,650	
支払委託費	1,336,500	1,495,900	-159,400	
雑費	450,211	480,860	-30,649	
イ 管理費	3,258,810	2,994,926	263,884	
役員報酬	1,325,490	1,129,950	195,540	
常勤職員給料手当	0	0	0	

賞与引当金繰入額	142,922	123,053	19,869	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	83,510	71,650	11,860	
会議費	0	1,000	-1,000	
旅費交通費	143,090	123,440	19,650	
通信運搬費	220,679	287,641	-66,962	
消耗品費	0	16,500	-16,500	
印刷製本費	10,560	14,020	-3,460	
光熱水費	55,389	52,720	2,669	
賃借料	147,620	138,340	9,280	
諸謝金	968,600	871,200	97,400	
支払負担金	22,800	22,600	200	
公租公課	490	200	290	
雑費	137,660	142,612	-4,952	
経常費用計(2)=ア+イ	63,924,637	52,051,367	11,873,270	
(3) 評価損益等調整前当期経常損益				
ア 基本財産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券売却益	8,965,952	0	8,965,952	
イ 特定資産評価損益等	0	0	0	
ウ 投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益計(4)=ア~ウ	8,965,952	0	8,965,952	
当期経常増減額=(1)-(2)+(3)	10,252,833	1,629,209	8,623,624	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
ア 他会計からの繰入額	0	0	0	
経常外収益計(1)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
ア 他会計への振替額	0	0	0	
経常外費用計(2)	0	0	0	
(3) 当期経常外増減額				
当期経常外増減額=(1)-(2)	0	0	0	
3 当期一般正味財産増減額=1+2	10,252,833	1,629,209	8,623,624	
4 一般正味財産期首残高	54,295,632	52,666,423	1,629,209	
5 一般正味財産期末残高=3+4	64,548,465	54,295,632	10,252,833	
II 指定正味財産の部				
ア 受取寄附金	6,000	7,000	-1,000	
受取寄附金	6,000	7,000	-1,000	
イ 基本財産運用益等	-16,021,904	18,091,671	-34,113,575	
基本財産利息収入	20,372,374	18,091,671	2,280,703	
投資有価証券評価損益	-36,394,278			
ウ 一般正味財産への振替額	19,901,633	18,108,433	1,793,200	
一般正味財産への振替額	19,901,633	18,108,433	1,793,200	
1 指定正味財産増減額=ア+イ-ウ	-35,917,537	-9,762	-35,907,775	
2 指定正味財産期首残高	918,898,737	918,908,499	-9,762	
3 指定正味財産期末残高=1+2	882,981,200	918,898,737	-35,917,537	
III 正味財産期末残高= I 5+ II 3	947,529,665	973,194,369	-25,664,704	

正味財産増減計算書・内訳(令和7年度決算)

令和7年4月1日から令和8年3月31日

科 目	公益目的事業 国際理解・交流及び 多文化共生推進事業	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
ア 基本財産運用益	16,916,389	2,985,244	0	19,901,633
基本財産受取利息	16,916,389	2,985,244	0	19,901,633
イ 特定資産運用益	36,874	0	0	36,874
特定資産運用益	36,874	0	0	36,874
ウ 受取会費	544,000	0	0	544,000
賛助会員収入	544,000	0	0	544,000
エ 事業収益	6,482,415	0	0	6,482,415
研修事業収入	5,626,000	0	0	5,626,000
その他事業収入	856,415	0	0	856,415
オ 受取補助金等	38,142,445	0	0	38,142,445
県補助金収入等	4,400,000	0	0	4,400,000
国際交流事業委託等収入	33,742,445	0	0	33,742,445
カ 受取寄付金	28,000	0	0	28,000
受取寄付金等振替額	0	0	0	0
寄付金収入	28,000	0	0	28,000
キ 雑収益	76,151	0	0	76,151
受取利息	76,151	0	0	76,151
雑収益	0	0	0	0
経常収益計(1)＝ア～キ	62,226,274	2,985,244	0	65,211,518
(2)経常費用				
ア 事業費	60,665,827	0	0	60,665,827
役員報酬	5,300,580	0	0	5,300,580
常勤職員給料手当	17,887,625	0	0	17,887,625
臨時職員給料手当	7,104,544	0	0	7,104,544
賞与引当金繰入額	2,604,522	0	0	2,604,522
退職給付費用	1,598,440	0	0	1,598,440
福利厚生費	4,212,613	0	0	4,212,613
旅費交通費	577,193	0	0	577,193
通信運搬費	3,139,227	0	0	3,139,227
減価償却費	0	0	0	0
会議費	34,925	0	0	34,925
消耗品費	474,903	0	0	474,903
印刷製本費	777,454	0	0	777,454
光熱水費	344,950	0	0	344,950
賃借料	1,956,489	0	0	1,956,489
諸謝金	5,286,901	0	0	5,286,901
公租公課	1,872,100	0	0	1,872,100
支払負担金	242,000	0	0	242,000
支払助成金	5,464,650	0	0	5,464,650
支払委託費	1,336,500	0	0	1,336,500
雑費	450,211	0	0	450,211
イ 管理費	0	3,258,810	0	3,258,810
役員報酬	0	1,325,490	0	1,325,490
常勤職員給料手当	0	0	0	0

賞与引当金繰入額	0	142,922	0	142,922
退職給付費用	0	0	0	0
福利厚生費	0	83,510	0	83,510
会議費	0	0	0	0
旅費交通費	0	143,090	0	143,090
通信運搬費	0	220,679	0	220,679
消耗品費	0	0	0	0
印刷製本費	0	10,560	0	10,560
光熱水費	0	55,389	0	55,389
賃借料	0	147,620	0	147,620
支払負担金	0	22,800	0	22,800
諸謝金	0	968,600	0	968,600
公租公課	0	490	0	490
雑費	0	137,660	0	137,660
経常費用計(2)=ア+イ	60,665,827	3,258,810	0	63,924,637
(3)評価損益計				
ア 評価損益等調整前当期経常損益等	0	0	0	0
イ 基本財産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券売却益	8,965,952			8,965,952
ウ 特定資産評価損益等	0	0	0	0
エ 投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益計(3)=ア～エ	8,965,952	0	0	8,965,952
(4)当期経常増減額				
当期経常増減額=(1)-(2)+(3)	10,526,399	-273,566	0	10,252,833
2 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
ア 他会計からの繰入額	0	0	0	0
経常外収益計(1)	0	0	0	0
(2)経常外費用				
ア 他会計への振替額	0	0	0	0
経常外費用計(2)	0	0	0	0
(3)当期経常外増減額				
当期経常外増減額=(1)-(2)	0	0	0	0
3 当期一般正味財産増減額=1+2	10,526,399	-273,566	0	10,252,833
4 一般正味財産期首残高	46,151,288	8,144,344	0	54,295,632
5 一般正味財産期末残高=3+4	56,677,687	7,870,778	0	64,548,465
Ⅱ 指定正味財産の部				
ア 受取寄附金	6,000	0	0	6,000
受取寄附金	6,000	0	0	6,000
イ 基本財産運用益等	-13,618,619	-2,403,285	0	-16,021,904
基本財産利息収入	17,316,518	3,055,856	0	20,372,374
投資有価証券評価損益	-30,935,137	-5,459,141	0	-36,394,278
ウ 一般正味財産への振替額	16,916,389	2,985,244	0	19,901,633
一般正味財産への振替額	16,916,389	2,985,244	0	19,901,633
1 指定正味財産増減額=ア+イ-ウ	-30,529,008	-5,388,529	0	-35,917,537
2 指定正味財産期首残高	781,063,927	137,834,810	0	918,898,737
3 指定正味財産期末残高=1+2	750,534,919	132,446,281	0	882,981,200
Ⅲ 正味財産期末残高=Ⅰ5+Ⅱ3	807,212,606	140,317,059	0	947,529,665

公益充実資金使途について

令和 8 年 2 月

名称	ホームページ更新事業準備預金事業		
実施年度	令和 6（2024）年度から令和 7（2025）年度（2 年間）終了		
概要	平成 28 年度に作成したホームページを更新した。 情報や事業内容の充実、また、セキュリティを強化したホームページ等により、広く県民、外国人住民に情報提供を図った。		
金額	科目	合計額	令和 7 年度
	給与手当	1,218,983 円	1,218,983 円
	通信運搬費	570,807 円	570,807 円
	諸謝金	180,000 円	180,000 円
	支払助成金	3,179,000 円	3,179,000 円
	雑費	1,210 円	1,210 円
	合計	5,150,000 円	5,150,000 円
	取崩額（決算）	5,150,000 円	5,150,000 円
	期末残額	0	0

名称	40 周年記念事業準備預金事業			
実施年度	令和 10（2028）年度から令和 11（2029）年度（2 年間）			
概要	令和 11 年度に財団設立 40 周年を迎えるため、令和 11 年度に使用する 40 周年記念事業を実施する。			
金額	科目	金額	令和 10 年度	令和 11 年度
	給与手当	550,000	0 円	550,000 円
	通信運搬費	300,000	150,000 円	150,000 円
	消耗品費	150,000	0 円	150,000 円
	賃借料	300,000	0 円	300,000 円
	印刷製本費	400,000	50,000 円	350,000 円
	旅費交通費	300,000	0 円	300,000 円
	諸謝金	1,000,000	0 円	1,000,000 円
	合計	3,000,000 円	200,000 円	2,800,000 円

名称	外国ルーツの若者のための自立支援（チャンスプロジェクト）事業			
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 14（2032）年度（7 年間）			
概要	卒業後の進路が描けない県内高校及びブラジル人学校に在籍する高校生を主な対象とし、彼らが日本社会で職業的に自立した生活を送ることを目的とした支援事業を実施する。商工会議所や若者サポートステーション、高校やブラジル人学校等と情報共有を行い、地域で外国ルーツの若者に関わる支援者と連携の上、広域で事業を展開する体制を構築する。職業講話や企業見学、個別面談、就職に向けた企業と若者のマッチング等を実施する。			
金額	科目	金額	令和 8 年度	令和 9 ～14 年度
	給与手当	4, 510, 000	970, 000 円	各年 590, 000 円
	福利厚生費	560, 000	80, 000 円	各年 80, 000 円
	通信運搬費	350, 000	50, 000 円	各年 50, 000 円
	消耗品費	280, 000	40, 000 円	各年 40, 000 円
	賃借料	350, 000	50, 000 円	各年 50, 000 円
	印刷製本費	280, 000	40, 000 円	各年 40, 000 円
	諸謝金	1, 050, 000	150, 000 円	各年 150, 000 円
	合計	7, 380, 000	1, 380, 000 円	6, 000, 000 円

名称	国際交流・多文化共生情報発信事業		
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度（5 年間）		
概要	一人でも多くの方が国際交流及び多文化共生への関心を高めることを目的とし、県内で実施される取り組みを広く情報提供する。情報誌への掲載に加え、メールマガジンを定期的に発信することで気軽に情報入手ができるようにする。また、ウェブサイトに掲載する当協会の実施事業や外国人が日本で暮らす上で必要な各種届出、労働、福祉、教育等の生活情報を整理し、分かりやすく掲載する。		
金額	科目	金額	令和 8 ～12 年度
	給与手当	2, 000, 000	各年 400, 000 円
	福利厚生費	250, 000	各年 50, 000 円
	通信運搬費	250, 000	各年 50, 000 円
	消耗品費	80, 000	各年 16, 000 円
	印刷製本費	50, 000	各年 10, 000 円
	諸謝金	370, 000	各年 74, 000 円
	合計	3, 000, 000	600, 000 円

名称	人材バンク構築事業			
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度（5 年間）			
概要	当協会では多くの会員、ボランティア、専門家等の協力を得て様々な事業を実施している。個人情報適切に管理するだけでなく、各事業に速やかに活用することができるよう、専門ソフトを導入し、セキュリティ面を強化するとともに管理システムの充実を図る。			
金額	科目	金額	令和 8 年度	令和 9 ～12 年度
	給与手当	1,300,000	500,000	各年 200,000 円
	福利厚生費	300,000	100,000	各年 50,000 円
	通信運搬費	500,000	100,000	各年 100,000 円
	諸謝金	900,000	300,000	各年 150,000 円
	合計	3,000,000	1,000,000	2,000,000

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針及び会計方針の変更

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるものは、市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却について

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準について

①退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。

(4) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	900,791,872		35,903,504	864,888,368
定期預金	18,000,000	0	0	18,000,000
普通預金	106,865		14,033	92,832
小 計	918,898,737	0	35,917,537	882,981,200
特定資産				
退職給付引当預金	8,006,979	1,598,440	0	9,605,419
公益目的事業積立預金	7,000,000		0	7,000,000
運営準備積立預金	9,264,780	0	0	9,264,780
40周年記念事業準備預金	3,000,000	0	0	3,000,000
ホームページ更新事業準備預金	5,150,000	0	5,150,000	0
チャンスプロジェクト事業準備預金	0	7,380,000	0	7,380,000
国際交流・多文化共生情報発信事業準備預金	0	3,000,000	0	3,000,000
人材バンク構築事業準備預金	0	3,000,000	0	3,000,000
小 計	32,421,759	14,978,440	5,150,000	42,250,199
合 計	951,320,496	14,978,440	41,067,537	925,231,399

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
投資有価証券	864, 888, 368	(864, 888, 368)	(0)	0
定期預金	18, 000, 000	(18, 000, 000)	(0)	0
普通預金	92, 832	(92, 832)		
小 計	882, 981, 200	(882, 981, 200)	(0)	0
特定資産				
退職給付引当預金	9, 605, 419	0	0	(9, 605, 419)
公益目的事業積立預金	7, 000, 000	0	(7, 000, 000)	0
運営準備積立預金	9, 264, 780	0	(9, 264, 780)	0
40周年記念事業準備預金	3, 000, 000	0	(3, 000, 000)	0
ホームページ更新事業準備預金	0	0	0	0
チャンスプロジェクト事業準備預金	7, 380, 000	0	(7, 380, 000)	0
国際交流・多文化共生情報発信事業準備預金	3, 000, 000	0	(3, 000, 000)	0
人材バンク構築事業準備預金	3, 000, 000	0	(3, 000, 000)	0
小 計	42, 250, 199	0	(32, 644, 780)	(9, 605, 419)
合 計	925, 231, 399	(882, 981, 200)	(32, 644, 780)	(9, 605, 419)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	688, 065	688, 063	2
合 計	688, 065	688, 063	2

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交 付 者	前 期 末 残高	当期増加額	当期減少額	当 期 末 残高	貸借対照表上 の記載区分
国際協力事業 費補助金	静岡県	0	1, 600, 000	1, 600, 000	0	-
多文化共生の まちづくり促 進事業	一般財団法人 自治体国際化 協会	0	2, 800, 000	2, 800, 000	0	-
合 計		0	4, 400, 000	4, 400, 000	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	19,901,633
受取寄付金	0
合 計	19,901,633

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、計算書類の注記に記載をしているため、記載を省略。

また、基本財産及び特定資産の重要な増減はありません。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,722,578	2,747,444	1,722,578		2,747,444
退職給付引当金	8,006,979	1,598,440			9,605,419

令和 7 年度 公益財団法人静岡県国際交流協会 貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金預金	0	0	0
普通預金	30,075,582	29,878,468	197,114
現金預金合計	30,075,582	29,878,468	197,114
(2) その他流動資産			
未収金	5,954,178	2,483,455	3,470,723
その他流動資産合計	5,954,178	2,483,455	3,470,723
流動資産合計	36,029,760	32,361,923	3,667,837
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	864,888,368	900,791,872	△ 35,903,504
定期預金	18,000,000	18,000,000	0
普通預金	92,832	106,865	△ 14,033
基本財産合計	882,981,200	918,898,737	△ 35,917,537
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	9,605,419	8,006,979	1,598,440
公益目的事業積立預金	7,000,000	7,000,000	0
運営準備積立預金	9,264,780	9,264,780	0
ホームページ更新事業準備預金	0	5,150,000	△ 5,150,000
40周年記念事業準備預金	3,000,000	3,000,000	0
チャンスプロジェクト事業準備預金	7,380,000	0	7,380,000
国際交流・情報発信事業準備預金	3,000,000	0	3,000,000
人材バンク構築事業準備預金	3,000,000	0	3,000,000
特定資産合計	42,250,199	32,421,759	9,828,440
(3) その他固定資産			
什器備品	2	2	0
電話加入権	216,000	216,000	0
その他固定資産合計	216,002	216,002	0
固定資産合計	925,447,401	951,536,498	△ 26,089,097
資産合計	961,477,161	983,898,421	△ 22,421,260

Ⅱ. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,570,770	959,591	611,179
預り金	23,863	14,904	8,959
賞与引当金	2,747,444	1,722,578	1,024,866
流動負債合計	4,342,077	2,697,073	1,645,004
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,605,419	8,006,979	1,598,440
固定負債合計	9,605,419	8,006,979	1,598,440
負債合計	13,947,496	10,704,052	3,243,444
Ⅲ. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
県寄付金	761,836,466	797,760,003	△ 35,923,537
市町村寄付金	100,160,000	100,160,000	0
その他寄付金	20,984,734	20,978,734	6,000
指定正味財産合計	882,981,200	918,898,737	△ 35,917,537
(うち基本財産への充当額)	(882,981,200)	(918,898,737)	△ 35,917,537
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	0
2 一般正味財産	64,548,465	54,295,632	10,252,833
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(32,644,780)	(24,414,780)	(8,230,000)
正味財産合計	947,529,665	973,194,369	△ 25,664,704
負債及び正味財産合計	961,477,161	983,898,421	△ 22,421,260

令和7年度 公益財団法人静岡県国際交流協会 財産目録
令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	0
預金	普通預金		
	静岡銀行県庁支店	運転資金として	29,443,050
	スルガ銀行静岡県庁支店	運転資金として	381,460
	清水銀行静岡支店	運転資金として	251,072
未収金		県費補助金・委託金未収分外	5,954,178
流動資産合計			36,029,760
(固定資産)			
基本財産			
基本財産投資有価証券	北海道電力株式会社 第302回社債	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	100,900,000
	愛知県・名古屋市折半保証 第96回名古屋高速道路債券	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	101,640,000
	利付国債(40年) 第18回	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	334,178,368
	東京電力株式会社社債第560回 (20年)	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	295,950,000
	東京電力パワーグリッド株式会社第46回社債	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	32,220,000
基本財産定期預金	静岡銀行県庁支店	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	18,000,000
基本財産普通預金	静岡銀行県庁支店	85%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源とし、残り15%を管理活動の財源として使用している。	92,832
特定資産			
退職給付引当預金	静岡銀行県庁支店	従業員4名に対する退職金の支払いに備えたもの	9,605,419
公益目的事業積立預金	静岡銀行県庁支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	7,000,000
運営準備積立預金	静岡銀行県庁支店	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	9,264,780
40周年記念事業準備預金	静岡銀行県庁支店	公益目的事業のために使用する財産である。	3,000,000
ホームページ更新事業準備預金	静岡銀行県庁支店	ホームページのリニューアルに向けた準備金として管理	0
チャンスプロジェクト事業準備預金	静岡銀行県庁支店	外国ルーツの若者のための自立支援事業に向けた準備金として管理	7,380,000
国際交流・情報発信事業準備預金	静岡銀行県庁支店	国際交流・情報発信事業に向けた準備金として管理	3,000,000
人材バンク構築事業準備預金	静岡銀行県庁支店	人材バンク構築事業に向けた準備金として管理	3,000,000
その他固定資産			
什器備品	机外	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	2
電話加入権		85%が公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用し、残り15%を管理活動に使用している。	216,000
固定資産合計			925,447,401
資産合計			961,477,161
(流動負債)			
未払金	租税公課に対する請求額	消費税外	1,570,770
預り金		雇用保険料、社会保険料	23,863
賞与引当金		職員5名に対する令和8年6月支給賞与の支払いに備えたもの	2,747,444
流動負債合計			4,342,077
(固定負債)			
退職給付引当金		従業員4名に対する退職金の支払いに備えたもの	9,605,419
固定負債合計			9,605,419
負債合計			13,947,496
正味財産			947,529,665

令和8年度 公益財団法人静岡県国際交流協会事業計画書

1 事業背景

令和8年1月に関係閣僚会議の下、新たな外国人総合的対応策が決定され、日本語や社会制度を学ぶプログラムの創設等日本語教育や社会規範の理解を促進される方針が決定された。帰化や永住許可の要件厳格化、税・社会保険料の納付状況の把握等、法やルールを逸脱する行為に厳正に対処する等の動きを受け、外国人の間では、日本で安心して生活・就労できなくなるのではないかと不安感や危機感が広がっている。

静岡県では、鈴木康友知事が、全国知事会のリーダーとして、外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた国への提言書を取りまとめるなど、県の重要施策として多文化共生を強く推進し、「日本一の多文化共生県」の実現を目標に掲げている。一方、参院選を機に「外国人問題」が議論となり、静岡県多文化共生課には批判的な意見が殺到するなど、多文化共生に対する懸念や反発などが寄せられている。

静岡県の外国人数は令和7年6月末現在128,311人となり、過去最多を更新している。人口減少の中で社会の活力を維持するためには、外国人の活躍が、静岡県のさらなる成長や発展の原動力となる。

協会は、このような社会情勢を踏まえ、多様性と包括性のある多文化共生社会の実現に向けた事業を引き続き展開する。県や市町、関係機関と連携を取りながら、これまでの知見や活動のノウハウを共有し、重点事業に取り組む。

特に社会から孤立を感じている若年層（20～30代）を中心に、それぞれの環境や課題に寄り添った伴走支援を行うことで、子どもたちの学びの機会と日本社会への参画を促し、自立への基盤づくりを支援する。

2 重点事業

（1）相談事業の強化

どこに住んでいても安心して相談できる相談センターとして、関係機関との連携の下、相談者の課題解決につなげる専門性を高める。

令和8年度は、外国人コミュニティや学校などへ積極的に出向き、必要な情報を提供し、信頼関係を築きながら必要な支援を届ける。また、引き続きこころの相談の対応、外国人相談員と関係機関との連携体制の整備を行い、外国人支援の最前線に立ち、関係性・専門性の深化や人材養成に努める。

（2）自立した若者の輩出

ブラジル人学校及び県内高校に在籍する高校生を主な対象とし、日本語教師や経済団体と連携の上日本語教育や進路支援を行うための体制づくりを強化する。家族単位で進路相談できる機会を提供し、日本で自立した生活を営むための道筋を示すことで、ロールモデルとなる若者の輩出を目指す。

（3）地域日本語教室の充実

「静岡県日本語教育推進基本方針」に基づき、外国人が文化的多様性を生かして社会参画するために必要な日本語を身につける「地域日本語教室」の開催において、人材育成やネットワーク構築等の面から支援する。また、県域において希望する全ての外国人が日本語を学ぶ機会を得られるよう、新たなプログラムづくりに取り組む。

令和8年度事業計画

【 国際理解・交流及び多文化共生推進事業 】

1 国際理解・交流推進事業（15,073 千円 共通経費含む）

(1) 情報収集提供事業（2,928 千円）

県民、国際関係団体、企業等の参加、連携の契機とするために、県内の国際理解促進活動や国際交流活動及び外国人の生活に役立つ情報を情報誌「SIR Joy Press」、メールマガジン及びホームページ等により、広く県民に提供します。

情報誌年6回発行

メールマガジン毎月1回発信

(2) 国際理解教育事業（468 千円）

国際理解教育や国際交流活動の中心となる若者や関係団体を育成し、国際理解教育の推進主体である国際関連団体と協力して国際的課題を考える「アース（明日）カレッジ」を実施します。

開催期間：令和8年9月

開催場所：静岡市

開催内容：母国の料理や文化紹介、防災等をテーマとしたワークショップ等

(3) 外国語ボランティアバンク設置事業（645 千円）

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人への円滑な支援体制の構築等を図るため、語学が堪能な県民のボランティア登録及び管理を行うため、セキュリティや利便性を図るための人材バンクを構築し、国際交流イベントや災害時等に活躍いただくため県・市町や団体からの要望に応じ情報提供に努めます。

(4) 日本国際連合協会関連事業（7,000 千円）

国際協力、国際相互理解の拠点である国際連合活動の普及と国際的活動の基礎能力を修得するための低廉な語学講座を開催します。

開催期間：令和8年5月～令和9年3月（年3期）

開催場所：静岡市・沼津市

開催内容：英語・韓国語講座 各10回

(5) 留学生支援事業（2,355 千円）

（公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業・地域国際化協会助成事業）

「ふじのくに国際交流親善大使」を任命し、県民との交流による国際化の推進や母国と静岡県の架け橋として、草の根友好交流の促進を支援します。さらに、留学生や企業で活躍する外国人の若者を地域交流事業につなげます。

また、県内企業への就職希望者に対し、必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大を図るため、留学生就職支援やインターンシップ事業を開催します。

〈ふじのくに国際交流親善大使〉

委嘱時期：令和8年7月

委嘱人数：10名程度（留学生・外国にルーツを持つ青年）

＜留学生就職支援講座＞

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：浜松市・静岡市 各4～5回

開催内容：静岡県の経済や企業の紹介、留学生OB・OGとの交流会等

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、浙江省、韓国仁川市等からの市民交流希望案件を青少年団体や女性団体、自治体等に紹介し、実現に向けて調整支援等を行います。

(7) 海外移住者援護事業（1,677千円）（県補助事業）

県レベルの国際交流を円滑に進めるための国際協力事業の一環として、県の補助を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行うとともに、中南米等へ移住した子弟に対する支援を行います。

在外県人会への助成：ブラジル・アルゼンチン・ペルー

サンパウロ日伯援護協会・アマゾン日伯援護協会

在外県人高齢者表彰：77歳、88歳、99歳

2 多文化共生推進事業（48,502千円 共通経費含む）

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業（13,700千円）（県委託事業）

経済・労働情勢の動向、入国管理制度改正、滞在の長期化や定住化に伴い複雑化する外国人の課題に対応するため、県の委託を受け、「静岡県多文化共生総合相談センター」として、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語等多言語の能力を持つ相談員と日本人の相談員を配置した相談窓口を設けます。相談コーディネーターを配置し、相談窓口の専門家として、関係情報の収集、外国人相談の傾向や対策等を検討します。また、専門機関と連携し、外国人のための専門相談会等を開催し、各地域の相談窓口の活動を支援します。

相談窓口へアクセスできない外国人に対しても、必要な情報を広く周知し理解を促すため、アウトリーチ型オリエンテーションを実施します。

対応言語：ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語
中国語、英語

専門家による相談会：入国管理局、行政書士、法律、こころの相談会

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業（2,292千円）（地域国際化協会助成事業）

外国人の生活に重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等への具体的な支援を行うため、国や県等の動向を踏まえ、体制整備に向けた検討・研修会を行います。

医療支援においては、医療従事者や大学等と連携し、医療従事者を対象とした外国人医療ワークショップ、医療通訳セミナーや医療通訳研修会等を開催します。関係者とのネットワークを構築するとともに、医療通訳者の紹介を継続します。

就労支援では、定住外国人や外国につながる高校生等、将来を担う若者を対象としたキャリア教育及び日本語教育を実施します。外国人の雇用関係機関等との連絡会を通して、外国人の生活に寄り添った助言や、地域支援者等と連携した体制づくりに努めます。

＜静岡県医療通訳体制整備事業＞

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：中部・西部地域

開催内容：医療通訳講座、医療従事者を対象としたセミナー、医療通訳紹介

＜静岡型定住外国人就業・定着システム構築事業＞

定住外国人の正社員就業を支援するため、外国人求職者への情報提供や就職相談に対応

＜外国につながる高校生を対象とした日本語教育及びキャリア支援事業＞

重点

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：浜松市・磐田市・沼津市

開催内容：講話やキャリア支援講座、職業体験、個別支援等

重点

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業（13,000千円）（県委託事業）

県内の地域日本語教育の推進を図るため、「静岡県地域日本語教育総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育に携わる指導者の養成や関係者のネットワーク構築を目的とした研修会等を開催します。また、日本語教育の質の向上を目的とした日本語教育プログラムの開発、試行に取り組みます。

開催時期：令和8年6月から11月

開催場所：三島市・静岡市

開催内容：地域日本語教育にかかる指導者養成のためのセミナー・研修会の開催

(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業（3,605千円）（地域国際化協会助成）

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍生徒を支援するため、日本語教師等による日本語指導を行います。また、職業講話等を通して同じ文化背景を持つ社会人や大学生、外国人を雇用している企業社員等との交流の機会を提供します。自らの体験を通して日本語習得の重要性や働くことの意義に気づくことを促します。

開催時期：令和8年4月から令和9年2月

開催場所：浜松市・磐田市

開催内容：日本語授業時間の増設及びキャリア教育の実施

(5) 多文化共生ネットワーク構築事業（773千円）

外国人支援策を展開する県内の市町国際交流協会や、活動団体との連携強化を図るため、関係情報の収集や調査、合同研修などを行います。

専門家や市町と協議し、県国際交流協会の役割を明確にすることで、包括的な支援活動を行います。

開催時期：令和8年6月から令和9年2月

開催場所：静岡市

開催内容：多文化共生ネットワーク会議、外国人支援者連携研修会

(6) 外国人児童支援事業

学校教員や外国人支援員・相談員、ボランティアなどが指導方法の基礎的な知識や技能を学ぶ研修会の開催や、進学に関する情報提供等を行います。

(7) 外国人技能実習生日本語支援事業

外国人技能実習生への日本語指導を通して、企業活動、住民と実習生の相互交流・相互理解の促進が図れる

令和8年度 正味財産増減計算書(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:千円)

科 目	令和8年度 (当初予算額)	令和7年度 (当初予算額)	増 減 (R8-R7)	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
ア 基本財産運用益	23,140	18,118	5,022	
基本財産受取利息	23,140	18,118	5,022	
イ 特定資産運用益	1	1	0	
特定資産運用益	1	1	0	
ウ 受取会費	1,000	1,000	0	
賛助会員収入	1,000	1,000	0	
エ 事業収益	7,375	8,800	-1,425	
研修事業収入	6,575	8,000	-1,425	
その他事業収入	800	800	0	
オ 受取補助金等	31,991	35,675	-3,684	
県補助金収入等	4,000	4,400	-400	
国際交流事業委託等収入	27,991	31,275	-3,284	
カ 受取寄付金	100	100	0	
基本財産指定寄付金	0	0	0	
寄付金収入	100	100	0	
受取寄付金等振替額	0	0	0	
キ 雑収益	9	9	0	
受取利息	9	9	0	
経常収益計(1)=ア～キ	63,616	63,703	-87	
(2)経常費用			0	
ア 事業費	63,575	69,444	-5,869	
役員報酬	5,445	5,060	385	
常勤職員給料手当	20,000	18,923	1,077	
臨時職員給料手当	8,320	9,250	-930	
賞与引当金繰入額	2,636	2,306	330	
退職給付費用	1,988	1,100	888	
福利厚生費	5,158	4,585	573	
旅費交通費	1,295	1,717	-422	
通信運搬費	2,541	3,330	-789	
減価償却費	0	0	0	
会議費	61	132	-71	
消耗品費	869	527	342	
印刷製本費	1,048	1,520	-472	
光熱水費	410	500	-90	
賃借料	2,105	2,901	-796	
諸謝金	5,944	7,210	-1,266	
公租公課	1,645	2,615	-970	
支払負担金	250	250	0	
支払助成金	1,900	4,760	-2,860	
支払委託費	1,350	1,782	-432	
基本財産預金支出	0	0	0	
雑費	610	976	-366	

Ⅰ 管理費	4,210	3,686	524	
役員報酬	1,361	1,229	132	
常勤職員給料手当			0	
賞与引当金繰入額	140	130	10	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	65	65	0	
会議費	0	5	-5	
旅費交通費	150	120	30	
通信運搬費	340	320	20	
消耗品費	260	32	228	
印刷製本費	20	136	-116	
光熱水費	51	51	0	
賃借料	550	412	138	
諸謝金	1,100	1,000	100	
支払負担金	23	36	-13	
公租公課	0	0	0	
基本財産預金支出	0	0	0	
雑費	150	150	0	
経常費用計(2)=ア+イ	67,785	73,130	-5,345	
(3) 評価損益等調整前当期経常損益			0	
ア 基本財産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券売却益	0	0	0	
イ 特定資産評価損益等	0	0	0	
ウ 投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計(4)=ア～ウ	0	0	0	
当期経常増減額=(1)-(2)+(3)	-4,169	-9,427	5,258	
2 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
ア 他会計からの繰入額	0	0	0	
経常外収益計(1)	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
ア 他会計への振替額	0	0	0	
経常外費用計(2)	0	0	0	
(3) 当期経常外増減額			0	
当期経常外増減額=(1)-(2)	0	0	0	
3 当期一般正味財産増減額=1+2	-4,169	-9,427	5,258	
4 一般正味財産期首残高	19,104	28,531	-9,427	
5 一般正味財産期末残高=3+4	14,935	19,104	-4,169	
Ⅱ 指定正味財産の部			0	
ア 受取寄附金	471	-7	478	
受取寄附金	10	10	0	
基本財産評価益	461	-17	478	
イ 基本財産運用益	23,108	18,097	5,011	
基本財産利息	23,108	18,097	5,011	
投資有価証券売却益				
ウ 一般正味財産への振替額	23,140	18,118	5,022	
一般正味財産への振替額	23,140	18,118	5,022	
1 指定正味財産増減額=ア+イ-ウ	439	-28	467	
2 指定正味財産期首残高	930,376	930,383	-7	
3 指定正味財産期末残高=1+2	930,815	930,355	460	
Ⅲ 正味財産期末残高=Ⅰ5+Ⅱ3	945,750	949,459	-3,709	

令和8年度 正味財産増減計算書・内訳表(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 国際理解・交流及び 多文化共生推進事業	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
ア 基本財産運用益	19,670	3,470	0	23,140
基本財産受取利息	19,670	3,470	0	23,140
イ 特定資産運用益	1	0	0	1
特定資産運用益	1	0	0	1
ウ 受取会費	1,000	0	0	1,000
賛助会員収入	1,000	0	0	1,000
エ 事業収益	7,375	0	0	7,375
研修事業収入	6,575	0	0	6,575
その他事業収入	800	0	0	800
オ 受取補助金等	31,991	0	0	31,991
県補助金収入等	4,000	0	0	4,000
国際交流事業委託等収入	27,991	0	0	27,991
カ 受取寄付金	100	0	0	100
基本財産指定寄付金	0	0	0	0
寄付金収入	100	0	0	100
受取寄付金等振替額	0	0	0	0
キ 雑収益	9	0	0	9
受取利息	9	0	0	9
経常収益計(1)＝ア～キ	60,146	3,470	0	63,616
(2)経常費用				
ア 事業費	63,575	0	0	63,575
役員報酬	5,445	0	0	5,445
常勤職員給料手当	20,000	0	0	20,000
臨時職員給料手当	8,320	0	0	8,320
賞与引当金繰入額	2,636	0	0	2,636
退職給付費用	1,988	0	0	1,988
福利厚生費	5,158	0	0	5,158
旅費交通費	1,295	0	0	1,295
通信運搬費	2,541	0	0	2,541
減価償却費	0	0	0	0
会議費	61	0	0	61
消耗品費	869	0	0	869
印刷製本費	1,048	0		1,048
光熱水費	410	0	0	410
賃借料	2,105	0	0	2,105
諸謝金	5,944	0	0	5,944
公租公課	1,645	0	0	1,645
支払負担金	250	0	0	250
支払助成金	1,900	0	0	1,900
支払委託費	1,350	0	0	1,350
基本財産預金支出	0	0	0	0
雑費	610	0	0	610

イ 管理費	0	4,210	0	4,210
役員報酬	0	1,361	0	1,361
常勤職員給料手当	0		0	0
賞与引当金繰入額	0	140	0	140
退職給付費用	0	0	0	0
福利厚生費	0	65	0	65
会議費	0	0	0	0
旅費交通費	0	150	0	150
通信運搬費	0	340	0	340
消耗品費	0	260	0	260
印刷製本費	0	20	0	20
光熱水費	0	51	0	51
賃借料	0	550	0	550
諸謝金	0	1,100		1,100
支払負担金	0	23	0	23
公租公課	0	0	0	0
基本財産預金支出	0	0	0	0
雑費	0	150	0	150
経常費用計(2)=ア+イ	63,575	4,210	0	67,785
(3) 評価損益等調整前当期経常損益				
ア 基本財産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0	0
イ 特定資産評価損益等			0	0
ウ 投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計(4)=ア～ウ				
当期経常増減額=(1)-(2)+(3)	-3,429	-740	0	-4,169
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
ア 他会計からの繰入額	0	0	0	0
経常外収益計(1)	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
ア 他会計への振替額	0	0	0	0
経常外費用計(2)	0	0	0	0
(3) 当期経常外増減額				
当期経常外増減額=(1)-(2)	0	0	0	0
3 当期一般正味財産増減額=1+2	-3,429	-740	0	-4,169
4 一般正味財産期首残高	16,238	2,866	0	19,104
5 一般正味財産期末残高=3+4	12,809	2,126	0	14,935
II 指定正味財産の部				
ア 受取寄附金	471	0	0	471
受取寄附金	10	0	0	10
基本財産評価益	461	0	0	461
イ 基本財産運用益	19,642	3,466	0	23,108
基本財産利息	19,642	3,466	0	23,108
投資有価証券売買益				
ウ 一般正味財産への振替額	19,670	3,470	0	23,140
一般正味財産への振替額	19,670	3,470	0	23,140
1 指定正味財産増減額=ア+イ-ウ	443	-4	0	439
2 指定正味財産期首残高	790,820	139,556	0	930,376
3 指定正味財産期末残高=1+2	791,263	139,552	0	930,815
III 正味財産期末残高= I 5+ II 3	804,072	141,678	0	945,750

公益充実資金使途について

令和 8 年 2 月

名称	外国ルーツの若者のための自立支援（チャンスプロジェクト）事業		
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 14（2032）年度（7 年間）		
概要	卒業後の進路が描けない県内高校及びブラジル人学校に在籍する高校生を主な対象とし、彼らが日本社会で職業的に自立した生活を送ることを目的とした支援事業を実施する。商工会議所や若者サポートステーション、高校やブラジル人学校等と情報共有を行い、地域で外国ルーツの若者に関わる支援者と連携の上、広域で事業を展開する体制を構築する。職業講話や企業見学、個別面談、就職に向けた企業と若者のマッチング等を実施する。		
金額	科目	金額	令和 8～14 年度
	職員賃金	6,300,000	各年 900,000 円
	福利厚生費	560,000	各年 80,000 円
	通信運搬費	350,000	各年 50,000 円
	消耗品費	210,000	各年 30,000 円
	賃借料	350,000	各年 50,000 円
	印刷製本費	210,000	各年 30,000 円
	諸謝金	1,400,000	各年 200,000 円
	合計	9,380,000	9,380,000

名称	国際交流・多文化共生情報発信事業		
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度（5 年間）		
概要	一人でも多くの方が国際交流及び多文化共生への関心を高めることを目的とし、県内で実施される取り組みを広く情報提供する。情報誌への掲載に加え、メールマガジンを定期的に発信することで気軽に情報入手ができるようにする。また、ウェブサイトに掲載する当協会の実施事業や外国人が日本で暮らす上で必要な各種届出、労働、福祉、教育等の生活情報を整理し、分かりやすく掲載する。		
金額	科目	金額	令和 8～12 年度
	職員賃金	3,700,000	各年 740,000 円
	福利厚生費	350,000	各年 70,000 円
	通信運搬費	250,000	各年 50,000 円
	消耗品費	50,000	各年 10,000 円
	印刷製本費	150,000	各年 30,000 円
	諸謝金	500,000	各年 100,000 円
	合計	5,000,000	5,000,000

名称	人材バンク構築事業			
実施年度	令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度（5 年間）			
概要	当協会では多くの会員、ボランティア、専門家等の協力を得て様々な事業を実施している。個人情報適切に管理するだけでなく、各事業に速やかに活用することができるよう、専門ソフトを導入し、セキュリティ面を強化するとともに管理システムの充実を図る。			
金額	科目	金額	令和 8 年度	令和 9 ～12 年度
	職員賃金	2, 100, 000	1, 300, 000	各年 200, 000 円
	福利厚生費	400, 000	200, 000	各年 50, 000 円
	通信運搬費	600, 000	200, 000	各年 100, 000 円
	諸謝金	900, 000	300, 000	各年 150, 000 円
	合計	4, 000, 000	2, 000, 000	2, 000, 000